

イベント報告 桜環境センターが開設



4月1日、さいたま市桜区の鴨川・鴻沼川合流点近くに、市内4箇所目の環境センターとしてオープンした。同施設には温浴施設やレストランの他、環境を体験的に学ぶことができる展示やプログラム、ピオトープや活動スペースなどが設けられており、「成長する施設」を目指している。

イベント報告 さいたまトリエンナーレ開催に向けて



4月16、22、29日の3日間、2016年秋のさいたまトリエンナーレ開催に向けたオープンミーティングが、浦和、岩槻、大宮の3箇所で開催、目指す方向性や準備の説明と意見交換が行われた。各会場には、まちづくりやアートなどに関わる多くの市民が集まり、開催に向けた期待の高さが伺えた。

イベント報告 第8回アートフルゆめまつり開催



4月26日、大宮のまちがアートとパフォーマンスに染まる「アートフルゆめまつり」が開催され、主催者発表で4~5万人が来場した。今年は新たに平成ひろばで「おおみや社の市」を企画、地元の飲食やアートクラフト物販の出店など、新たににぎわいが生まれた。

6月~2月 さいたま・水とみどりのアカデミー(全10回)

【主催】NPO法人水のフォーラム
【場所】浦和コミュニティセンター
人間が英知を積み上げた都市や価値観は正しかったのか、水と緑の視点から深く考える。
www.w-forum.jp/

6/28 「天覧山谷津のホタル観察会」の巻

【主催】天覧山・多峯山の自然を守る会
【場所】能仁寺(飯能市)
ホタルの数え方や生態をレクチャーしてから天覧入りホタルの里で観察。
www.tenranzan.com/

7/19 プロジェクトワイルド・エデュケーター講習会

【主催】さいたま市桜環境センター
【場所】さいたま市桜環境センター
野生生物をテーマとした環境学習プログラムの一般指導者養成講座。
www.sakura-kc.saitama.jp/

募集 都市づくりNPOさいたまは 正会員、賛助会員を募集しています。

●正会員(年会費10,000円)：当会の趣旨に従って事業に主体的に参画していただける個人の方で、法律上NPO法人の「社員」となります。年度一回の総会に出席して議決権を有します。
●賛助会員(年会費5,000円/口・年度を1口以上)：当会の趣旨に賛同し、資金的な支援をいただける個人または法人の方。法律上NPO法人の「社員」ではありませんが、当会から情報提供を受けられます。

募集 都市づくりNPOさいたま情報紙「つくたま」の発行に協賛を募集しています。

協賛金10,000円でこの欄に協賛いただいた方の記事(広告やイベント告知等)を掲載いたします。

各お申し込み・お問い合わせは下記「都市づくりNPOさいたま」まで

つくたまとは? | つくたまは、都市づくりNPOさいたまの愛称です。つくたまは、市民のまちづくりへの参加を支援し、まちづくりの新たな価値の提案や、具体的まちづくり活動を実践して、市民がまちづくりの中心にある社会を目指す特定非営利活動法人です。

つくたまの主な活動

調査及び研究事業

見沼たんぼ景観形成ビジョン研究会/埼玉県景観整備機構活動(景観DBの活用を含む)/高沼用水の整備に関する検討/つくたま塾の開催/さいたま百景普及活動/上尾市区画整理公園実施設計業務/東大宮商店街地域つながり力アップ支援事業/5つのワーキンググループ活動

情報発信事業

Webサイト、FBの運用/チラシ・リーフレットの発行/つくたま情報紙の発行

普及、人材育成事業

研修旅行/講師派遣

コーディネート、ファシリテート事業

氷川の杜まちづくり協議会/JR環境空間「河童の森づくり」に関する支援/さいたま・まちプラン市民会議の事務局支援/南区区民会議活動支援業務/中央区区民会議活動支援業務/アートフルゆめまつり事務局支援

市民活動支援事業

市内各地区の地区計画検討支援/さいたま市民自治フォーラム

その他の事業

さいたま市福祉のまちづくり推進協議会/さいたま市地域包括支援センター運営協議会/埼玉県景観審議会/つくたまアクションプランの検討

●編集・発行/2015年5月(通算第4号) ●デザイン・編集協力/藤巻 武士、松尾 英香

特定非営利活動法人 都市づくりNPOさいたま

〒336-0917 埼玉県さいたま市緑区芝原2-16-21 (地域生活デザイン内)
tel & fax : 048-876-1782 e-mail : jim@tsukutama.info
<http://www.tsukutama.info>



特集 P.2 さいたま市の都市マスを読む

【今号の表紙】

市民活動サポートセンター・多目的展示コーナーでの、「市民が考えるまちづくりビジョン/2030年市民生活シナリオ」の発表と意見交換の会の風景。

2014年6~10月、まちプラン市民会議とまちづくり市民ネットワーク・さいたまが市内3か所で延べ8日間にわたって開催し、さいたま市職員を含む多くの市民が参加した。

つくたまプロジェクトレポート P.4

まちプラン市民会議のコーディネート
市民が考えるまちづくりビジョンの作成

つくたまの人々 P.6

奈良 吉倫 さん
[特定非営利法人都市づくりNPOさいたま副理事長]

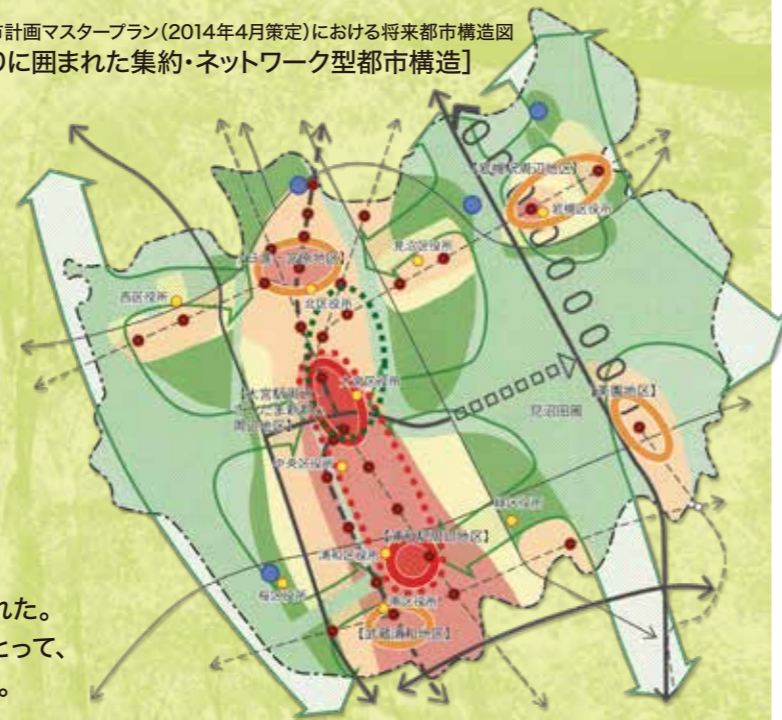
まちづくりNPO紹介 P.7

まちづくり市民ネットワーク・さいたま

インフォメーション P.8

拠点 都市活動の集積を促進する拠点		都心
		副都心
		地域生活拠点
		地域活動拠点
		産業集積拠点
交通ネットワーク 都市活動を支える骨格的な幹線道路と公共交通網		みどりのシンボル線
		中心市街地
主な都市空間のゾーニング 高度にメリハリのある都市空間		広域幹線道路ネットワーク
		交通系公共交通ネットワーク
		高密・複合機能ゾーン
		高密・広域機能ゾーン
		中高密生活ゾーン
水とみどりのネットワーク 地域資源の活用による環境インフラの形成		低中密生活ゾーン
		低密生活ゾーン
		緑地・集積ゾーン
		環境インフラ

さいたま市都市計画マスタープラン(2014年4月策定)における将来都市構造図
 [水とみどりに囲まれた集約・ネットワーク型都市構造]



2014年4月に、さいたま市の都市マスが改訂された。それは、さいたま市民の生活・まちづくり活動にとって、どんな意味を持つのか。その課題を考えてみよう。

特集 さいたま市の都市マスを読む

■都市マスとは

「都市計画マスタープラン」あるいは「都市マスタープラン」の略称で、正式には「市町村の都市計画の基本的な方針」という。1992年の都市計画法の改正により創設された。法律では、「市町村の定める都市計画は、この基本方針に即したものでなければならない」とされ、また、「市町村がこれを定める時は、あらかじめ、住民の意見を反映させるための措置を講じなければならない」と定められている。

2013年度末までに、全国1,112市町村で都市マス(市町村都市計画マスタープラン)が策定されている。市町村による対応は、従来の都市計画の枠を超えて意欲的に取り組んでいるところと、形式的に策定しているだけと二分される感もあるが、都市計画への市民参加の入口としては、一定の役割を果たしてきた。

都市計画マスタープラン

- 都市計画法第18条の2に定められた、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」
- 市町村がこれを定める時は、あらかじめ、住民の意見を反映させるための措置を講じなければならないと定められている。
- 市町村の定める都市計画は、この基本方針に即したものでなければならない。
- また、法制化と同時に出された運用指針において、マスタープランには次の3つを定めることが示されている。

ア) まちづくりの理念や都市計画の目標

イ) 全体構想

ウ) 地域別構想

※地域別構想については、地域の実情、住民の合意形成の熟度等に応じて、順次作成することも考えられる、としている。

さいたま市となる前の旧4市においても、それまで個別事業を除いては殆ど行われていなかった市民参加のプロセスが、見様見真似で行われたことは特筆に値する。特に、地域別構想の策定については、地域ごとに市民が議論して課題や将来像を考えた。

地域別構想は、一般的には中学校区程度の単位で策定するとされていたが、旧浦和市では5地域、旧大宮市7地域、旧与野市5地域、旧岩槻市8地域だったから、与野、岩槻を除けば、中学校区よりはだいぶ大きい。

■現在における都市マスの課題

都市マスはわが国の都市計画に一定の役割を果たしてきたが、今や都市計画を取り巻く状況は、20世紀の作る時代から主として修復し維持管理する時代に移った。また、まちづくりに対する市民の意識も大きく変わりつつある。そのため、制度創設以来20年余りを経て、都市マスのあり方を考え直してみる時期に来ていると言える。

われわれが考える都市マスの重要な役割は、**ア)市町村が主体となって計画的に都市計画を推進すること、イ)都市の将来像を行政と市民で共有すること**、である。特に、さいたま市のような大都市(政令指定都市)において、行政と市民の協働で有効な都市マスを策定するための課題を検討してみたい。

■さいたま市の都市マス策定

合併前の旧市において、それぞれ意欲的に都市マスが策定されていた。合併当初のさいたま市第1次都市マス「さいたま2005まちプラン」は、それらをそのまま集めて必要な調整を行っ

たもので、策定の過程での市民参加もほとんど行われなかった。地域別構想は10の行政区単位となり、旧市でのものよりも2~3倍の広さになり、その分おおよぼな構想になってしまった。

それから約8年経った2014年4月、さいたま市の都市マスが改定された。社会経済情勢の変化に対応した時点修正だと言われていたが、前都市マスの具体的な評価がないまま、ほとんどの部分を書き替えられる、大々的な改定になった。

旧市の都市マスを引き継いだ「2005まちプラン」は、事実上20世紀の都市計画だったから、改定することには異論はない。改定の基本的考え方には、「環境」と「コミュニティ」「経済」の調和が謳われ、新たな計画の柱として、「低炭素まちづくり」と「都市マネジメント」が加えられた。それは、適切な方向として評価したい。

ただ、今回の改定では、市民参加はほとんど行われなかった。策定委員会への市民の参加も少なく、あとはパブリックコメントと説明会だけだ。今回の改定は「全体構想」の部分のみで、「地域別構想」は先送りされたこともあり、市民参加によってまちの将来像を考え、それを市民と共有するという意味では、極めて不満足な改定であった。

「まちづくりの進め方」の記述においても、前回の都市マスにあった「区が中心となった区民参加」や「まちづくり条例の検討」が削除されており、後退しているし考えられない。

都市計画が市民から遠くなってしまった。それが、合併して大きな政令指定都市になった故だとしたら、大きな問題である。

■さいたま市都市マスの今後の課題

改定されたさいたま市の都市マスに残された課題は、主として次の2点だと考える。

1) 打ち出したパラダイムシフトの具現化

人口減少や低成長時代に備えて打ち出された重要な考え方、低炭素まちづくりや都市マネジメントを、言うだけでなく実施の計画・事業に反映していかななくてはならない。都市計画道路網の見直しについては、都市マス改定に先駆けて、20世紀の都市計画決定の見直しに着手している。その他の公園計画、河川計画、市街地整備計画についても、すでに決まっているからやるということではなく、新しい考え方のもとに見直しを行っていく。それが、都市マスの役割のはずだ。

2) 市民参加による地域別構想の推進

地域の構想が市民参加の主舞台になるはずだが、それが先送りにされた。今後、自由な単位で可能な部分から策定するというだけでは、ほとんどの区域で地域別構想がつかれない可能性が高い。これをどのようにして推進していくかが大きな課題である。

100万人規模の都市の全体計画に対する市民参加には限界があるとはいえ、プランニングセル方式等の工夫が望まれる。

■地域別構想策定の推進

地域別構想の策定は、重要な市民参加の機会であるとともに、地域の特性に応じた都市整備を実現する手段であり、全体計画と両輪をなすものである。「2005まちプラン」での区別プランが失効していると考えれば、このままでは、さいたま市の都市マスはその重要な部分を欠いた、片肺の計画になってしまう。

さいたま市の場合には、区の人口は10万人規模であるので、区単位で済ませてしまうのが不十分であることは確かだ。もっと身近な地域で、市民の参加による地域別構想が必要と考えられる。そのため、区がコーディネートして地域のまちづくり計画を策定していくことが望まれる。

その支援のための仕組みとして、「地域まちづくり条例」の制定が必要だと考える。そのなかで、市民によるまちづくりの発意を促すとともに、計画づくりを技術、資金の両面から支援し、計画の実現につなげていくことが重要である。

とは言え、制度を待つてはられない。小さなところからでも、地域の構想を市民の発意でつくり始めることが重要だ。そこで、支援の仕組みのあり方についても考え、提案していくことが出来るだろう。

他の政令指定都市での取り組みの例

- 横浜市、川崎市、(静岡市)では、三層構成で都市マスを策定。**全体構想——区別構想——地域別構想**
 区別構想は、区(区政推進課等)が中心となり、区民の参加を得て策定。
 地域別構想は、区民の発意により、可能な部分から順次策定。
- 千葉市は、さいたま市と同様だが、支援制度「やってみようよまちづくり支援制度」をつくって策定を支援している。
- 仙台市は、都市整備上特に重要な拠点地区に対して、行政主導による地域別構想を策定している。

■区のまちづくり機能の強化

都市計画に限らず市政全体として、区役所の機能を強化していくことが重要である。さいたま市が政令指定都市になったとき、「大区役所制」を目指すとした。「大区役所制」とは、単に区民へのサービス事務を行うのではなく、区民に身近な計画を企画して実行していく機能を持った区役所だと考える。これがなければ、市民としてはただ市政が遠くなっただけであり、合併して政令指定都市になった意味はほとんどない。

さいたま市の後期基本計画においても、「地域課題の解決へ主体的に取り組む区役所の構築」がうたわれている。その中心になるのが地域まちづくりである。例えば、岩槻区や中央区をモデルにして、区主体のまちづくりを先導的に展開してみたらどうだろうか。

【文責:中津原努】

「さいたま・まちプラン市民会議」は、さいたま市の第一次都市計画マスタープランの策定に伴い、その市民側からの取組みとして2006年7月に設立された。約10年にわたる活動のなかで、都市計画マスタープランを中心にさまざまな調査・研究、計画提案を行ってきた。つくたまでは「まちプラン市民会議」設立以来、そのコーディネートを行いつつ、メンバーの市民と一緒に、市民の視点からさいたま市のまちづくり計画を考えてきた。

2014年度までは、さいたま市都市計画課に事務局を置いていたが、都市マス改定を区切りとして、今後は市民独自の組織として活動していくことになり、つくたま内に事務局を置くこととなった。

これを機会に、今までの活動を振り返るとともに、現在作成中の「市民が考える さいたま市まちづくりビジョン」について紹介する。

まちプラン市民会議の目的

まちプラン市民会議設立の目的は、①都市計画マスタープランの実現を推進するため、市民と行政が協働して取り組むべき課題を発見して、具体的に取り組むこと、②都市計画マスタープランの進捗をモニターしつつ、次回の改定に対して市民からの提案を行うこと、の2つであった。

そのため、連続ワークショップの開催、提言の作成、シンポジウムの開催、部会によるまち歩き等、さまざまな活動を行ってきた。

市民協働まちづくりへの提言

2006年～2009年においては、さいたま市のまちづくりの課題発見から始めて、課題の具体化、重点課題についての掘下げについての連続ワークショップを開催した。それらの成果に基づいてシンポジウムを開催し、「市民協働まちづくりへの提言」(2009年7月)をまとめて、市長に提出した。

『市民協働まちづくりへの提言』における重点課題への取組みの提案

1. 屋敷林等の保全・活用への取組み
2. 大規模農緑地の保全・活用への取組み
3. 住環境保全への取組み: マンションと周辺の調和、住民発意型地区計画の促進
4. 自転車利用の促進のための社会実験への取組み
5. まちづくり条例制定の提案

部会の活動

2010年からは、提言の重点課題に取り組むため、以下の3つの部会を設置して、具体的なまちづくりに取り組んだ。

＜自然環境保全部会＞: 屋敷林・斜面林、水路・小河川などの身近な自然環境の価値を発見し、「身近な森の資源マップ」を作成。その保全活用方策の検討

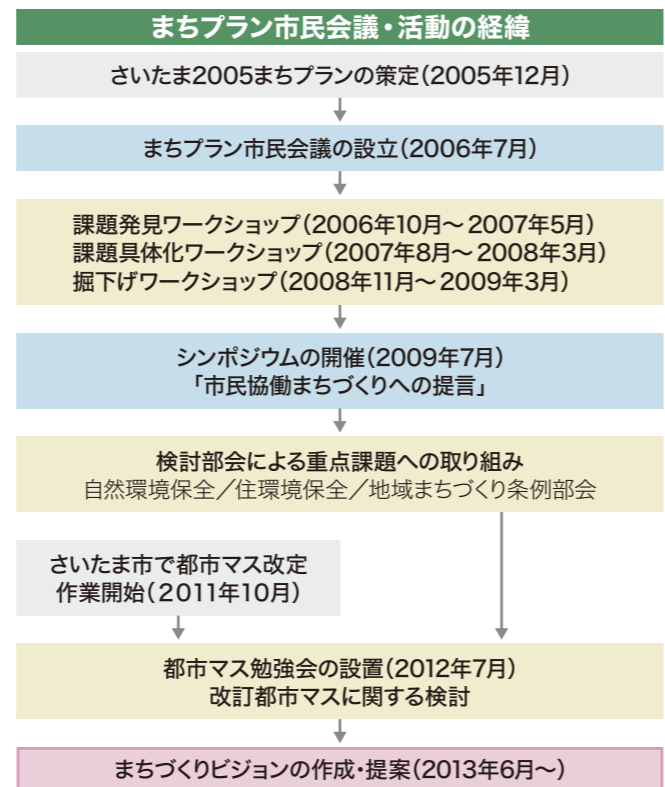
＜住環境保全部会＞: 緩い用途地域の中では既存の良好な住環境の維持が困難という認識のもと、モデル地区での「住環境要注意マップ」を作成、その結果に基づき、高度地区の指定を提案。

＜地域まちづくり条例部会＞: 都市マスの地域別構想、住民発意型地区計画等、身近な地域における市民主体のまちづくりを支援する仕組みとして、「地域まちづくり条例」の制定を検討。

まちづくりビジョンの作成へ

2011年からは、さいたま市が都市マス改定に着手したのに併せて、都市マス勉強会を設置し、改定都市マスに関する研究と提案を行ってきた。改定素案をテーマにしたワールドカフェを開催するなどして、パブリックコメントを行った。

そして、2013年6月からは、市民生活の視点からのまちづくりビジョンの作成に着手している。



■市民が考える まちづくりビジョンの作成

さいたま市の将来像、まちづくりの基本方向、市民生活シナリオから構成。行政が策定する都市計画マスタープランを市民生活の視点から補完するとともに、市民がまちづくりを考えるための資料として活用されることを期待している。

まちづくりビジョン作成の狙い

- さいたま市を暮らしの場とする市民の立場から、市およびその各地域において、将来どんな生活をしたいか、そのためのもちづくりの方向を考える。
- 行政の行う都市計画、事業に注文をつけるのではなく、市民自らが取り組むまちづくりを中心に考える。
- 市民が共有できる将来都市像を示し、行政都市マスと合わせて、さいたま市のまちづくりを考える資料とする。

市民が目指すさいたま市の将来像

将来像提案の前提として、現状の認識や社会経済動向への向き合い方についての、基本的考え方を示す。

- さいたま市は、住宅都市の基本的性格をもちつつ、様々な暮らしの価値観に対応できる多様性を有している。
- さいたま市には、他の大都市がかつて失い、いま苦勞して取り戻そうとしている資源が残っている。
- さいたま市は、人的資源が豊富である。
- 既存の大都市のキャッチアップを目指す必要はない。
- 内発的都市づくりによって少子高齢化の進展に向き合う。

目指すべき さいたま市の将来像

第一に…地域の自然や歴史・文化の豊かさや安心・安全を大切に、全国レベルの居住環境を有する都市となる。
そのためには…豊かさの基準を常に居住機能を主とする“住みやすさ”におき、過度な開発や外部からの活力導入を図ってバランスを崩すようなことは避ける。
政令指定都市であっても、内発的都市づくりを基軸に市民の暮らし充実を図る。

まちづくりの5つのテーゼ

市民が目指すさいたま市に向けたまちづくりにおける、5つのテーゼを提案。これは、分野ごとの方針ではなく、さまざまな分野に共通してまちづくりを進める中で大事にしていくべき基本的な考え方である。

まちづくりの5つのテーゼ

- 【1】元からある環境・資源を守り育てていくまちづくり
—新規開発から保全活用へ—
- 【2】地域の特性に基づいた、きめ細かで多様なまちづくり
—マクロな都市づくりからミクロなまちづくりへ—
- 【3】地球環境の中での、持続可能なまちづくり
—資源消費型から持続可能型社会へ—
- 【4】地域の自立・自給による、活性化を目指すまちづくり
—外部依存から内発的活性化へ—
- 【5】市民が主体となって決定し、自ら実行していくまちづくり
—行政主導から市民主体へ—

■2030年市民生活のシナリオ(まちづくり市民ネットワーク・さいたま)

市民生活シナリオ作成の狙いと枠組み

さいたま市都市マス改定案では「集約型都市構造」が提案されている。持続可能な社会に向けた都市のコンパクト化に異論はないとはいえ、中心部でも郊外部、あるいはその外側の田園地帯においても、それぞれのライフスタイルに応じた豊かな生活があるべきだ。それを描いてみよう。

市民にとって望ましい生活を描く

現状の問題点、課題は多々あるが、まずは2030年という将来において「こんな生活がしたい、こんな生活ができるのではないか」というイメージを描いてみた。このような生活シナリオを描いたうえで、それを可能にするために必要な「社会システム」を提案していきたい。

2030年市民生活シナリオの枠組み

エリアI 都心居住地	中層マンションで暮らす20代の夫婦/店舗併用住宅で商売をする三世代の家族/同年代女性とシェアハウスで暮らす70代の女性
エリアII 駅周辺居住地	学寮風シェアハウスに住む20代の独身男性/中層分譲マンションに住む子育て世代の夫婦/戸建て住宅に住む70代の夫婦
エリアIII 郊外型居住地	戸建て住宅に住む父親と娘の家族/中層分譲マンションに住む70代夫婦と成人した子供の家族/戸建て住宅に住む60代夫婦
エリアIV 田園地帯 (市街化調整区域)	古民家を共同で借りて暮らす二人の外国人/60代夫婦四世代、代々の農家で農業を営みながら暮らす四世代の家族

<発表と意見交換の会>

2014年6月から10月、市民活動サポートセンター等で《市民が考えるさいたま市まちづくりビジョン・素案》(「2030年さいたま市市民生活シナリオ」を含む)の発表と意見交換の会を、計4回、延べ10日間にわたって行った。参加した市民の数は限られていたとはいえ、8回のミニフォーラムやパネルへの貼り込みでは、当ビジョンに対する共感、批判、改善を含めた、多くの建設的な意見が寄せられた。

それらに基づき、この「ビジョン」をまとめ、市民に公表していきたい。まちづくりに関心のある市民の参考になれば、と考えている。

つくたまでは今後とも、まちプラン市民会議と一緒に、市民の視点からさいたま市のまちづくり計画を提案していきます。多くの市民・市民団体の参加、協働を期待します。

※さいたま市まちづくりビジョン2014の素案の詳細は、都市づくりNPOさいたまのホームページに掲載しています。ご意見をください。 http://www.tsukutama.info/?page_id=1600

【文責:中津原努】



つくたま 人々

奈良 吉倫 さん

【特定非営利活動法人都市づくりNPOさいたま副理事長】

4

【プロフィール】1942年生まれ、1964年東京農業大学卒、埼玉県庁採用、計画課に配属、その後企画部、都市計画畑を歩き浦和市役所、三郷市役所、(財)都市計画協会を経て玉野総合コンサルタント(株)東京支店技術顧問。技術士。アーバンデーターチャレンジ2014で【PUBLIC MIND HOME:公共インフラ「R」プロジェクト】で土木情報学特別賞を仲間と受賞。

奈良吉倫氏は埼玉県の都市計画に深くかかわってきた方です。埼玉県が1968年に都市計画法の区域区分(線引き)を初めて設定したときの県庁の実務者の一員でした。その後も県長期構想、県都市基本計画、埼玉方式と呼ばれた「予定線引き計画開発方式」の工夫、新幹線整備に伴う環境整序計画の策定、埼玉スタジアム周辺の開発構想など、まさに「ミスター都市計画」と言うにふさわしい活動をされてきました。そして、現在も貪欲に都市計画、まちづくりに関心を持ち続けています。

都市計画の今を考えると

1960年代、70年代の東京大都市圏は激動の時期であり、都市計画実務は大変であったが、刺激的であった。今の時点で考えると、土地区画整理事業を主軸として都市基盤整備を着実にしてきたが、コミュニティの創造という視点はほとんどなかった。都市計画はコミュニティを作ったことなかったという反省がある。

都市計画の守備範囲は広い。最近の行政計画をみると、地方自治法に基づく基本構想・計画はかなり危機感を持って当該自治体の人口動向や地区レベルの衰退状況などを把握しているところがある反面、都市マスタープランにはそうした危機意識がなく、開発構想的な色彩になっている場合もある。

都市の分析手法は格段に進歩しているが、それを十分活用していないし、市民と問題意識が乖離しているようで心配だ。

今関心のあるテーマは、既存の都市基盤の再編のシナリオとそのプロジェクトの実現にある。高齢者が増加していくなかで、高度経済成長期に形成された市街地構造を再編しなくてはならない。高齢者を支える都市基盤を環境面、コミュニティ再生の視点から作り変えていくことが都市計画の課題だ。

地域構造を支えるプロジェクトは長時間かかる

首都圏中央連絡道路がようやくつながってきた。昭和30年代に構想し、広域的な構造を位置づける都市基本計画を昭和50年代初めに策定した。最近では目先の課題の対応に追われて、長期的な展望に向けた取り組みが難しくなっている。行政組織の縦割りに課題を捉えるのではなく、横断的・総合的に、鳥の眼と虫の目を併せ持ちながら取り組んでいくことが重要だと思う。

行政の窓口での対応はどうしても対立的な状況が生じている。行政職員の情報収集能力が求められるが、なかなか難しい。先端的なテーマの勉強会への参加を心掛けているが、あまり行政職員の姿は見かけない。アンテナを高く張ることは必要だ。

「プチまちづくり事業」の勧め

市民がまちづくりに関心を持ってもらうために、積極的に自分たちのまちを点検し、ちょっと手を加えることで良くなっていく実感味わえる事業をやしてほしい。横浜市のみち普請事業などはその先行事例だし、世田谷区の市民によるまちづくりの提案を実施していく仕組みもそうだ。地域での緑のオープンスペースを荒れ果てたまま、ごみの捨て場にするのではなく、野菜の栽培や花木の生育などによってまちの楽しみを増やすことが必要だと思う。

まちづくり、都市計画は多様な人々が担っていく

まちのあり方を市民、行政、企業、大学等の研究者の方々が議論し合いながら、話題などを共有していくことが出来れば素晴らしいと思う。そのためには意見を述べたり、意見を交換したりできる機会が多様にあることが望ましい。

政令市の発足に向けて、地域の研究者、コンサルタント、行政職員らによる「新世紀都市計画研究会」で提案をまとめた。悲願であった政令市の今後に期待することは多々ある。そうであればこそ、都市計画、まちづくりを担う市民と行政職員の交流、それを支える仕組み作りは重要である。

【レポート:若林祥文】



さいたま新都心の夜景



昭和60年当時

平成22年3月5日撮影

新幹線導入に伴う沿線まちづくり:伊奈新都市区画整理事業

まちづくりNPO紹介 4



まちづくり市民ネットワーク・さいたま

【設立】	2000年
【法人形態】	任意団体
【代表】	薄井俊二さん
【会員数】	10名
【住所】	さいたま市浦和区針ヶ谷2-20-1-206
【E-mail】	susui@mail.saitama-u.ac.jp

会の設立と活動の趣旨

大宮市時代に行政が行ったまちづくりに関するセミナーの受講者が母体となって発足。それ以後新しいメンバーも加え、毎月1回の例会を重ねています。「自分たちの住むまちは自分たちで考え、構想する」をモットーに、都市計画マスタープランなどのまちづくり

の制度や仕組み、市民参加のまちづくりのあり方などに比重を置いて、調査研究と行政・社会に向けての提言を中心とした活動を行っています。

これまでの実績や主な成果

- 『まちづくり市民ネットワーク・さいたま 活動報告書(2000.6-2004.2)』(2004年2月公刊):区制施行を前に、西区と見沼区、大宮区都心部を対象に、まちづくりの課題と構想をまとめた。
- 『まちに市民の眼を!』(2006年3月公刊):さいたま市が初めて都市計画マスタープランを策定した際にまとめた、プランに対する意見書。
- 『まちにみどりは残せるか?~屋敷林保全・活用プロジェクト第1次報告~』(2008年1月公刊):さいたま市の緑地保全については「市街地の緑地」が重要課題であるとの認識から、「屋敷林」の保全活用に関する調査研究を行った。さいたまコープの助成を得て刊行。
- 『私たちのまちの、昔・今・これから-さいたま市西区のまちづくり資料集 2010』(2010年11月公刊):まちづくりを構想するためには、当該地域の地形や歴史などを多角的に明らかにすることが必要であるとの認識から、西区を対象に、自然特性・歴史の変遷・交通・都市化・河川と防災の五つのテーマに基づき調査

研究を実施。23枚の図版にまとめた。

- 『さいたま市の自然環境の将来像』(2013/10、2014/10実施):市民の、自然環境への興味関心を明らかにすることを目的に、どんな種類の自然を残したいかを聞いたアンケート調査。みどりの祭典の来場者を対象に2回実施し、2015年度に3回目を実施した後で分析し、報告書としてまとめる予定。



さいたまみどりの祭典での出展風景

- 参加・連携している活動や団体:まちプラン市民会議、カーフリーデー、みどりの祭典、つくたま、区民会議など。

今後の課題や方針

2011年からは、さいたま市の将来像を描くことを企画し、まちプラン市民会議とも連携して「2030年のさいたま市:市民生活シナリオ」を作成中。さいたま市には現状として問題点や課題は多々あるが、まずは2030年という将来において、こんな生活がしたい、こんな生活ができるのではないかと、というイメージを描いてみようというもの。2015年中には公開予定。

これまでの活動は、提言止まりで実現に向けての取り組みが手薄であったことから、今回は将来像を実現するためにはどんなことが必要なのかというまちづくりの方策についても調査検討していく予定です。【薄井俊二】



市民生活シナリオから(Cさん家族)